

府章



この府章は、府民から公募して制定。六葉形は古都の格調高い土地柄を表現し、中央に「京」の文字をひとがたに図案化して配し、全体として府民の連帯性とその力の結合を表象したものです。(昭和51年11月2日制定)

府の花「しだれ桜」



”いと桜”の別名のように、流れるような柔らかさと、うす紅色の花をつけた美しさは京情緒そのもの。しかし、弱々しさの中にも風雪に折れないシンの強さがあります。まさに京都人氣質のそれに通じるものです。(昭和29年3月22日制定)

府の草花「嵯峨ぎく」

京都嵯峨の地に源を発する古典ぎくで、その名称からも、京都を強くイメージ・象徴しています。キク科の多年草で、濃赤色、桃色、白色、黄色など色とりどりの花が、10月から11月にかけて開花します。(平成2年3月6日制定)



古典によく詠まれ、また、鴨川の河原に「かわらなでしこ」が自生し、古来より府民に愛されてきました。ナデシコ科の多年草で、3月から11月にかけて、緋紅色、桃色、紫桃色、白色などの花が京都を彩ります。(平成2年3月6日制定)

府の草花「なでしこ」

府の鳥「オオミズナギドリ」



舞鶴市冠島に2月から11月頃まで生息する渡り鳥で、飛来数は、およそ20万羽と推定されています。

海鳥なのに木に登って飛び立つ特徴を持っています。この地方の猟師は魚群の位置を教えてくださいこの鳥を”サバ鳥”と呼んで大切にしています。(昭和40年5月10日制定)

府の木「北山杉」



京都市北区中川町一帯で生産され、北山丸太と呼ばれています。杉林の美しさと、磨きあげられた丸

太の木はだの美しさには独特の味わいがあります。木立が天に向かってまっすぐ伸びる姿は”伸びゆく京都”のシンボルです。(昭和41年9月16日制定)